

令和6年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和6年9月9日（月曜日）

---

○議事日程（第2号）

令和6年9月9日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第44号 尾鷲市ゼロカーボンシティ推進基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第45号 尾鷲市立小規模保育所条例の制定について
- 日程第 4 議案第46号 尾鷲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第47号 尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第48号 令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について
- 日程第 7 議案第49号 令和6年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 8 議案第50号 令和6年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 9 議案第51号 令和6年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第10 議案第52号 令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第53号 令和5年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第54号 令和5年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第55号 令和5年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 令和5年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第15 議案第57号 尾鷲市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第16 議案第58号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

(質疑、委員会付託)

日程第17

一般質問

○出席議員（8名）

1番	南	靖久	議員	2番	小川	公明	議員
3番	濱中	佳芳子	議員	4番	西川	守哉	議員
6番	中村	文子	議員	7番	岩澤	宣之	議員
8番	中村	レイ	議員	10番	仲	明	議員

○欠席議員（2名）

5番	村田	幸隆	議員	9番	中里	沙也加	議員
----	----	----	----	----	----	-----	----

○説明のため出席した者

市	長	加藤	千速	君
副	市長	下村	新吾	君
会計管理者兼会計課長		野地	敬史	君
政策調整課長		三鬼	望	君
政策調整課調整監		後藤	健太郎	君
政策調整課調整監		西村	美克	君
総務課長		森本	眞明	君
財政課長		岩本	功	君
防災危機管理課長		大和	秀成	君
税務課長		三鬼	基史	君
市民サービス課長		湯浅	大紀	君
福祉保健課長		山口	修史	君
福祉保健課参事		世古	基次	君
環境課長		平山	始	君
商工観光課長		濱田	一多朗	君
水産農林課長		芝山	有朋	君
水産農林課参事		千種	正則	君

建設課長  
建設課参事  
水道部長  
尾鷲総合病院事務長  
尾鷲総合病院総務課長  
教育長  
教育委員会教育総務課長  
教育委員会生涯学習課長  
教育委員会生涯学習課参事  
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監  
監査委員  
監査委員事務局長

塩津敦史君  
上村元樹君  
神保崇君  
竹平專作君  
高濱宏之君  
田中利保君  
柳田幸嗣君  
山中英幹君  
森下陽之君  
渡邊史次君  
民部俊治君  
仲浩紀君

○議会事務局職員出席者

事務局長  
事務局次長兼議事・調査係長  
議事・調査係書記

高芝豊  
濱野敏明  
樺田朋実

[開議 午前 9時59分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。よって、会議は成立をいたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員と9番、中里沙也加議員は、病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、岩澤宣之議員、8番、中村レイ議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第44号「尾鷲市ゼロカーボンシティ推進基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から日程第16、議案第58号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」までの計15議案を一括議題といたします。

ただいま議題の15議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております15議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の15議案は所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第17、「一般質問」に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、2番、小川公明議員。

〔2番（小川公明議員）登壇〕

2番（小川公明議員） 皆様、おはようございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、人口戦略会議の将来推計人口についてお尋ねいたします。

高齢化の進展や若者の都市圏への流出、それに伴う働き手の不足や活力低下など、尾鷲を取り巻く環境は厳しさを増しています。しかし、閉塞感を打ち破ろうと、市内においては奮闘されていることと信じておりますが、いま一つ、議会もそうですが、危機感の共有がなされていないように感じますが、市長の率直な御意見をお聞きいたします。

2014年5月に日本創成会議が消滅可能性都市のリストを発表し、その中に尾鷲市も含まれていたことに皆さん衝撃を受けたことと思います。あれから10年がたった今般、民間の有識者でつくられる人口戦略会議が消滅可能性自治体のリストを発表し、各自治体のトピックとなっています。今回は2014年の分析を踏まえつつ、新たな視点として、人口の自然減対策と社会減対策の両面から捉えた自治体の持続可能性を分析しております。

人口戦略会議が発表した令和6年・地方自治体持続可能性分析レポートによると、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%減少する自治体を消滅可能性自治体と定義しております。同レポートの中で、744自治体が消滅可能性自治体であるとリスト化されました。

10年前の2014年5月にも同様のリストが発表され、日本創成会議は、40年までに全国の計896地域で20歳から39歳の若年女性が半減するとし、この若年女性人口が減少し続ける限り出生数は低下し続け、人口減少に歯止めがかからない。人口減少のスピードを考えると、若年女性人口が2010年から2040年までの30年間で50%以上のスピードで急激に減少する地域では、70年後には2割に、100年後には1割程度にまで減っていくこととなります。そのような地域を消滅可能性都市と表現しました。また、可能性都市と可能性自治体という表記がありますが、定義は同じです。

当時は、消滅可能性都市がセンセーショナルに取り上げられ、地方創生に関す

る取組が始まる契機となりました。

ちなみに、今回の消滅可能性リスト数は2024年が744自治体であり、2014年が896自治体で、この10年で改善の傾向が見られますが、尾鷲市においては若干上振れし、改善の傾向ですが、消滅可能性自治体から抜け出せず、全国のワースト130に入っており、人口戦略会議の今回の将来推計人口を見ると、2020年の尾鷲市の総人口は1万6,252人あったのが、2050年には7,125人、2020年の若年女性人口においては969人から2050年には284人となってしまい、若年女性人口変化率もマイナス70.7%と高くなっています。これは県内の自治体の中で4番目に多い値です。尾鷲市の施策はあまり評価されていないということなのか、大変ショックな数字ですが、これらの推計について、市長はどのように捉えているのでしょうか。

少子化や人口流出に歯止めがかからないと、自然と自治体が消えて滅びる。消滅までいかなくても、将来的に行政機能が維持できず存続不可能となる可能性は大きいと考えます。こうした状況に歯止めをかけるには、若年女性をつなぎ止めることが最優先課題と思われませんが、10年先、20年先の尾鷲市の将来像をどのように考えているのか、併せて展望もお聞かせください。

次に、人口を維持する視点についてお尋ねいたします。

少子化対策の強化を掲げる国に先行して、各自治体が子供予算を拡大しています。2021年度の児童福祉費は、全市区町村で計10.7兆円と、16年度比で4割増えています。子育て支援金などにより、124自治体が子供の数を増やしました。

尾鷲市においても、医療費の無償化を高校生まで延長するとか、また、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない尾鷲版ネウボラと言っていいほど充実しているように思われるが、なぜ出生数が増えないのか。人口減とじかに向き合う地方は支援策を競うが、限りある予算をどう有効に使い効果を上げるか、知恵が問われるところでもあります。

尾鷲市の近隣、奈良県の自治体において、2014年の試算で女性の減少率見通しが全国2番目だったところがあります。ところが、2015年より児童福祉費を2.2倍とし、生まれた子への30万円の祝い金、高校生への月5,000円の子育て応援手当などを導入。保育料をゼロ歳児から2歳児まで無償化にしました。結果、移住者が増え、移住者の紹介で別の子育て世帯が転入する例もあり、総人口は16年から21年度に14%減ったものの、0歳から14歳の数は2

6%増えました。村長いわく、「住み続けてもらうには居心地をよくすることが大事。お金の支援だけでは十分ではない。子育ての悩みをいかに解消できるかが知恵の出どころだ」と強調しております。

同じような子育て支援策に取り組んでいても、結果の出る自治体と出ない自治体があります。子育て支援策の充実は、人口減少対策にとっての前提となる必要条件ではありますが、結果につながる十分条件ではありません。尾鷲市においても、今後も子育て支援策の充実は必要と考えますが、人口維持や子供の数の増加につなげるためには、子育ての支援の充実に加えて、どのような視点や施策の展開が必要と市長はお考えでしょうか。

よく聞く言葉の中に、シティプロモーションという言葉があります。市長もよく使っている言葉ですけど、そのシティプロモーションには、自治体外に向けてのプロモーションを展開するアウトプロモーションと、住民に対してプロモーションを進めるインナープロモーションがあります。自治体外に向けてのプロモーションは移住など、転入促進、ふるさと納税の推進など、関係人口の取組に力を入れておりますが、尾鷲市では、市民に対するインナープロモーションが弱いように思えます。大人に対しても、子供に対しても、もっと郷土愛、地元愛の醸成に取り組むことが大事なのではないでしょうか。

本年はそういった思いもあり、尾鷲市施行70周年と併せて様々なイベントなどで盛り上がりを見せているのかと思いますが、そうすることによりもっと市民にふるさと尾鷲を好きになっていただき、市外への人口流出の阻止とU I Jターン人口を獲得していく、さらには市職員のモチベーションアップや離職防止、生産性の向上につなげるなど、強い自治体の実現をすること。こうしたことも人口減少対策にとって大事かと思われるが、市長の御意見を伺います。

教育費の負担軽減について、恒久的な給食の無償化についてお聞きします。

尾鷲市として、保護者や子育て世帯への経済的支援を進めることは、安心して子供を産み育てられる環境整備につながり、少子化対策の一環につながると考えます。

文部科学省の調査によれば、小学生の年間教育費は全国平均で約35万円、中学生では約144万円かかることが示されています。義務教育期間は、子供たちが社会の一員として成長するための基礎を築く重要な時期です。しかし、教育費の負担が保護者にとって大きな経済的圧力となり、それが少子化をさらに加速させる要因の一つとなっています。少子化対策を進める上で、保護者への経済的支

援の拡充は不可欠であり、地域全体で子育てを支える仕組みの構築が求められています。

尾鷲市でも、保護者の負担軽減策として就学援助制度を活用し、学用品などを支給しております。この制度は、低所得世帯の子供たちが平等に教育を受けるために必要な費用を補助するもので、教育格差の解消に大きく寄与しています。また、子ども医療費助成制度により、高校生までを対象に医療の助成も行っています。

しかし、全国的に見て、さらに進んだ経済的支援策を導入し、少子化対策を積極的に行っている自治体もあります。

例えば、福岡県久留米市では、教材費や部活動費の無償化が進められており、教育費の軽減が実現し、保護者から高い評価を得ています。

一方、尾鷲市でも、令和5年度から給食費の無償化が実施され、保護者の方からは、給食費の無償化により家計の負担が軽減されたという声が寄せられていると聞いております。この給食費の無償化は経済的支援として非常に有効であることが証明されています。これを恒久的に続けることができれば、さらに多くの保護者が安心して子育てができる環境が整います。

そこで、市長にお伺いいたします。

令和5年度、6年度と続けてきた給食費の無償化を恒久的に継続してはいかがでしょうか。市長のお考えをお答えください。

ランリュックの導入についてお聞きします。

次に、小学校1年生にかかる費用軽減についてお尋ねします。

新1年生は多くの学用品を購入する必要があり、その費用負担が家庭に大きな影響を与えることが指摘されています。特にランドセルは平均価格が約6万円と非常に高額です。ランドセルに関しては、京都市では軽くて丈夫で安価なランリュックを採用し、富山県立山町ではモンベルと協定を結び通学用バックパックを採用するなど、ランドセルに代わる新しい取組が多くの自治体でも進められております。

ランリュックとは、ランドセルの形状をしたリュックのようなかばんです。ランドセルが1キロを超えるのに対し、ランリュックは690から900グラムと非常に軽量です。また、1万円以下から購入でき、遠足時にはリュックサックとしても使用できる経済的などころも大きな特徴です。

ランドセルといえ、小学1年生にとって非常に重いもので、発育盛りの児童

に負担がかかり、健康的ではありません。これにより、児童の利便性の向上だけでなく、保護者の経済的負担が軽減されます。これらの事例を参考に、尾鷲市でも新たな支援策を導入し、尾鷲市の魅力を高めることはできないでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、小川議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃっていますように、全国的に少子化の進行による人口減少が進む中で、2014年5月、日本創成会議は、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口に基づき、地方自治体の持続可能性、これについての分析結果が公表されました。

その中で、20歳から39歳の女性人口が30年間で50%以上急減するような地域を消滅可能性自治体と定義し、公表された896自治体の中に本市が含まれていることは、まさに衝撃的でした。

そして、本年4月、人口戦略会議が公表した新たな分析レポートにおいても、本市が引き続き消滅可能性自治体として位置づけられております。

私も市長就任以来、人口減少対策を重要施策に掲げ、子育て支援や定住促進をはじめとする様々な施策に対し積極的に取り組んでまいりました。その間、本市の人口の推移は、10年前に公表された推計値に比べると、2020年の国勢調査人口は、議員御指摘のように若干上回っております。が、今回の公表を受けて、ますます人口減少対策の取組を強化していかなくやらないと、このように強く思っております。

議員も御認識のように、この人口減少対策というものは一朝一夕になし得るものではございません。そこで、本市の人口減少対策の基本となるのが、第7次尾鷲市総合計画と第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略であります。

特に私は、第7次総合計画を策定するに当たって、まちの課題というものをまず第一に人口減少問題、これを掲げております。「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」、私は常々、第7次総合計画に掲げるまちの将来像を実現することが、市民の幸せにつながり、ひいては人口減少対策に大きく結びつくものであると固く信じております。そのためにも、私は、第7次総合計画に掲げる施策を一つ一つ着実に進めていかなければならないと思っており、目の前の課題解決に

向け、時間軸を持って積極果敢に取り組むため、各課における主要課題や全庁横断的に取り組む重要課題について、私自ら指示を行い、その進捗につきましても定期的に報告を受け、施策の具現化に向けて進めております。

特に、この子育て支援や定住促進は本市が重点的に取り組んでいる施策であり、人口減少対策の柱であります。少子化に歯止めをかけるには、第一に、20歳から39歳までの女性の定着を図ることが求められますが、結婚、妊娠、出産、子育ての支援をさらに進め、それを充実させるためにも、私はやはり雇用の創出と経済の活性化が不可欠であると考えております。今後、中部電力跡地における大型製材所誘致を実現し、その後の港湾振興及び奈良県への産業道路構想へとつなげていくことで、10年先、20年先、市民の皆様が自分のまちに誇りと希望を持ち、尾鷲に住んでよかったと思えるよう、私はその先頭に立って取組を進めてまいりたい、このように考えております。

次に、人口を維持するための視点についてでございますが、議員の御紹介にもありますように、各自治体におきましては、様々な特色ある子育て支援策を展開し、その結果、子供の数が増えるなどの成果に結びつけている自治体があることは存じております。

本市におきましても、私が市長に就任して以来、子ども医療の無償化や給食費の無償化など、子育て支援の充実のほか、集客交流人口や関係人口の拡大による新たな人の流れの創出にも積極的に取り組んでおります。

また、本年は市制施行70周年の記念すべき年であり、改めて尾鷲の歴史と文化などに触れる機会が増え、我がまちのよさを再認識していただく機会となったのではないのでしょうか。

特に私は、尾鷲節が市民の心を一つにする象徴として、とても誇らしく思っております。具体的には、市制70周年記念式典で披露しました尾鷲節踊りと太鼓、おわせ港まつりで22年ぶりに復活した尾鷲節パレードは、市民の皆様をはじめ、多くの人々の心に響き、さらに市民の皆様の結束のすごさ、これを改めて実感した次第であります。

先ほども申し上げましたが、少子化に歯止めをかけるには、第一に、20歳から39歳までの女性の定着を図ることが求められます。結婚、妊娠、出産、子育て、この支援をさらに進め、その定着を推し進めるためにも、議員御提案のインナープロモーションは重要であるものと私自身強く感じております。

今後も多く市民の皆様が、郷土尾鷲に誇りと愛着を持ち、「住みたいまち

住み続けたいまち おわせ」を実感していただけるよう、これらの取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、教育分野における経済的支援による少子化対策についてであります。

若年層の所得が伸び悩む中、子育てにかかる経済的負担が重くのしかかり、家庭の将来設計に大きな影響を与えております。私の公約にも、教育環境の整備と子育て支援体制の充実を掲げており、家庭の経済状況が少子化や教育に与える影響を考慮し、保護者の経済的負担を軽減するため、これまでに新たな支援事業を実現してまいりました。

昨年9月からは高校生までの医療費の無償化を実施し、また、同年4月から尾鷲市学校給食センターを運用開始し、念願であった尾鷲中学校での給食を開始しました。

それに合わせて、昨年度及び本年度において、国の地方創生臨時交付金、県のみえ子ども・子育て応援総合補助金を活用し、市も一般財源から負担し、何とか学校給食の無償化を実現しました。

また、それに先立って、令和4年4月からは、保育園などに通園されている3歳から5歳児の給食費も無償化しております。

議員御質問の給食費の恒常的な無償化に関しましては、文部科学省において協議がなされており、実態調査や成果、課題の調査が実施されたものの、現状、具体的な支援内容や時期などは公表されておられません。

本市として、現在実施している無償化事業を恒久的に継続するためには、国や県からの補助金の確保に努め、一般財源からの負担を抑えながら継続して事業を推進することで、保護者が安心して子供を産み育てられる環境整備に取り組んでまいります。

次に、ランドセルの使用に関しましては、その頑丈な作りと6年間の使用を想定した耐久性から、子供たちが長期間安心して使用できるかばんとして親しまれ、また、ただの通学かばんではなく、保護者から子供への成長を願う象徴的な贈物として利用されております。

本市においては、ランドセルを指定の通学かばんとして義務づけているわけではございません。児童の中には、リュックサックなどを利用して通学している子供、すなわち私、毎朝、通勤時に子供たちと通学を出くわすわけなんですけれども、その中で、少数ではありますが、リュックサックを利用して通学している姿を見ております。結果的には児童、保護者の選択に委ねられております。

一方で、児童が学校に持っていく教科書や教材の重さが負担となり、以前に問題視されたことがあります。これを受け、現在では国語と算数以外の教材は学校に置いておくことができ、子供たちの通学の負担軽減に努めております。しかし、通学時の授業に必要な物品が多くなる場合、持ち運びに適したかばんの選択も重要であると認識しております。

議員の御質問のとおり、ランドセルが高価であることや児童・生徒への身体的負担があることは考慮すべき課題であり、保護者の経済的な支援と児童・生徒の負担軽減の両方について協議を進めてまいります。

今後も引き続き教育環境の整備と子育て支援体制の充実に向け、着実に取り組んでまいりたいと思っております。

御質問に対する壇上からの回答は以上でございます。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） 市長も同じ認識で、理解いたしました。

人口減少は、静かなる有事ともよく言われます。今まさに少子化のさらなる進行が懸念されております。気がついたときにはもう手後れでどうしようもない。そうならないためにも、より顕在化してきた課題に対しまして根源的な問題解決に取り組んでいかなければならない、そのように思います。中長期を見据えた取組の検討、実施を推進するために、また、危機感を全庁で共有するためにも、今、政策調整課だけではなく、庁内横断的な人口減少対策の検討委員会とは言いませんけど、検討委員会のようなものを早期に立ち上げるべきかと思っておりますが、市長、いかがですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員の御質問に対してお答え申し上げたいと思うんですけれども、先ほども申し上げましたように、この人口減少対策、一朝一夕になして得るものではない。だから、継続した取組が必要であると、それは私も考えております。

現在、本市において、御指摘のこの政策調整課において、政策調整課が一つの大きな調整をきちんとやりながら進めていかなきゃならない部門であると思っております。まず、県と県内全市町で構成する人口減少対策検討会議、これにまず参画しております。そういった中で、自然減、社会減、それぞれの現状と課題について協議を行って、持続可能なコミュニティづくりに向け、検討を重ねております。

また、庁内各課における子育て支援や定住移住、集客交流人口や関係人口の拡大、こういったものは、少子化対策につながる取組は多岐にわたっていることから、議員御提案のとおり、政策調整課を中心とした横断的な仕組みが必要であると認識しております。

今後も引き続き、人口減少対策については全庁を挙げて取組を進めてまいりたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） また、庁内連携するということも、それもさることながら、行政を超えて市民や地域社会、企業、関係団体の連携も進めていくことが重要なのではないかなと思います。

したがって、行政はその連携の要となっていかなければなりません。その第一歩としての横断的な組織の立ち上げ。きちっとこれ、結果があんまり出ていないものですから、きちっとした組織を立ち上げたほうがいいんじゃないかと思いますが、いま一度、市長、お答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員御提案の仕組みづくりの必要性ということは私は十分認識しておりますが、その件について、今後、検討してまいりたいと。

ただ、一言言わせていただきたいんですけども、我々は、議員も御指摘のように、この第7次尾鷲市総合計画をつくったわけなんでね。つくった中で一番の課題は人口減少、これに対する対応をどうしていくのか。それを細々ブレークダウンしていきながら、先ほど申しましたように主要課題として、もう4年も5年もずっとやっているんです。少しでもやっぱりそれをきちんと、具体的に施策をきちんと完遂するがために今やっております。

しかし、少しずつは表れていると思いますけれども、やはりうちの所管の課長にもいろんな主要課題を出しておりますけれども、念頭にはやはり、まず人口減少対策に対しては、我々はその部分、その部分で、どう、何をしなきゃならないかということを考えているわけだ。もちろんほかにも課題はございますけれども、まず、これが第一であると私は認識しておりますので、十分、今、主要課題を解決する会議において、私が中心としてやっておりますけれども、それも十分なやっぱり認識を持ちながら、みんな、それに対する対応はしてもらっていると考えております。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2 番（小川公明議員） しっかりやっていただいておりますけれども、成果として出ていないというのは言わせていただきます。全国のワースト130に入っておりますね、744自治体の。そのところ、もう一回しっかり考えたほうがいいんじゃないかと思います。

少子化問題、尾鷲市にとって最重要課題の一つであることは皆さんも共通認識だと思います。年間の出生数が60人と聞いたときは、とうとうここまで来たかと私自身も衝撃を受けました。

未婚化、晩婚化などよく言われますけれども、結婚したくてもできない不本意未婚、そういった方がたくさんおります。若年層の4割に及んでいるとの新聞報道もありました。価値観の違いもあるでしょう。経済的要因もあるでしょう。

しかしながら、原因の一つとして、若者同士が交流する場所の減少。場所がありません。同じ日々の繰り返しで新たな出会いがないという声もよく聞かれます。

今、若い人たちが定置網をはじめとした漁業をしたくて、たくさんの方が移住をしてきております。私の住んでいる梶賀町だけでも定置網に6人、若い方が来ております。そのような若い人たちが今後も尾鷲に住み続けていただくためにも、出会い、結婚して妊娠、出産というプロセスを歩む、そういったことが少子化対策の一つにつながるのではないのでしょうか。

その解決策の一つとして、婚活をはじめとする結婚支援事業に取り組んではいかがでしょうか。市長、お答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、我々が結婚支援に対するいろんな施策をどういうふうな形でやっているのかということをもっとお答えしたいと思っておりますけれども、現在、本市ではこの国の補助金を一部活用しながら、新たに結婚した世帯が新生活をスタートする際の住まいの確保に係る補助事業、結婚新生活支援事業を実施しておりますが、根本的にこの結婚につながる支援については、結婚を希望する男女の出会いの機会、マッチングの機会の提供が最も有効であると考えております。

その一方で、結婚を希望する方々を支援するため、県内の全市町と県が連携したみえ結婚支援プロジェクトチーム、これが実施する結婚支援の取組において、出会いの機会を求めて婚活イベントに参加する男女には、日頃の生活での人間関係に影響が及ばないように、地元を避けて参加する傾向が強いことが、要するに、このプロジェクトチームから発表されて、これが我々としては分かってまいりま

した。

本市は若年層人口というものが、女性の数が男性より少ない、こういう比率にあるということから、より男女の出会いの機会につながる手だてとして、やはり広域的な出会いの場の情報提供を行うことが最も効果的ではないかと考えております。広域的な出会いの場で知り合った男性と、そして女性が結婚し、結婚新生活支援事業補助金、これを活用して本市に生活の場を定め、出産、育児、定住につながることを本市として最も望ましい状況となります。

具体的な内容をどういう形で今進めているのかということについては、担当の参事より説明させていただきます。

議長（南靖久議員） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（世古基次君） それでは、説明いたします。

県委託の公的結婚支援機関、みえ出逢いサポートセンターでは、県内各所で実施する婚活イベントや結婚相談に加えて、マッチングアプリの正しい使い方講座の実施や、みえの縁むすびマッチングサービスの運用を開始いたしました。また、本市においては、10月4日に婚活イベント「ぷちコン！@おわせマルシェ」が行われるほか、令和7年1月にも、内容は未定ですが、婚活イベントが行われる予定です。

こうした出会いにつながる情報提供に努めるとともに、出会いの場となるイベントの創出に向けて一層積極的に取り組んでまいります。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） 婚活だけではなく、結婚支援事業を実施する財源としまして、内閣府の地域少子化対策重点推進交付金、これ、使えるようですけど、これで新生活支援事業、これでやっていると思うんですけど、この事業、婚活だけではないに、結婚の支援事業、これも使えるようですので、ぜひ使っていただきたいなと思います。

出生率を上げるためには、結婚するしないは本人の自由ですけれども、結婚の奨励など、晩婚化の傾向を緩和する施策が必要かと私は考えます。実際、私の周りにおいても、結婚に強い憧れを抱いているにもかかわらず、職場と家の往復のみで出会いがないと話す人、また、結婚は自由がなくなる、お金がかかるだけなどと、結婚に二の足を踏む、そういった方が見えます。そんな人に機会を与える、意識を変える場を与えることは必要ではないのでしょうか。県の事業に乗っかるだけではなく、尾鷲市独自の事業、そういったことが人口減、さらには少子高齢

化の最たる原因となっている未婚率の増加に歯止めをかけて、自然減を自然増に転換していく。婚活だけにはこだわらない、市長が言われるような、そういった事業も含めて、もう一度、結婚支援事業に取り組んでいく、尾鷲市独自の事業に取り組んでいく、そういった思いはあるのか、ないのか、市長、お答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 婚活事業というものが、要するに人口減少の歯止めとなる、要するに社会減の歯止めとなるという、これも大きな要素であると私は認識しております。したがいまして、今、国の補助事業とか、いろんな形の中でやっておりますけれども、もっともっとやっぱりこれにいろんな策を講じながらやっていきたいと。

婚活につきましては、再度もう一回検討させてください。取りあえずさっき、私のほうから申し上げましたように、どうもやっぱり日頃の生活等の人間関係に影響が及ばないように地元を避けて参加する傾向が強いという、そういう報告書が出ておりますので、やったら、しかし、本当に人が集まるのか、そういう人たちが参加するのかどうかということも含めまして、やっぱりこの婚活事業についてはいろんな策があると思いますので、十分検討しながら前向きにやっていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） 何年前か分かりませんが、前、福祉保健課で婚活事業をやったとき、2組が成功されたというのを伺っていますので、ぜひ市長が言われるようなことをやっていただきたい、そのように思います。

次に、給食費の恒久的な無償化についてちょっとお聞きします。

給食費の無償化は、現在、三重県の補助金、これを活用しているようにお聞きいたしました。あと1年あるようですが、補助金がなくなったらやめるのか。今さら一回始めた無償化、やめるわけにはいかない、そのように思いますが、保護者の教育費の負担軽減ということで、安心して子育てができるように、財政的には大変だと思いますが、また、我々議員も議員定数を13から10に削減した折、4年で8,000万円削減できるから子育てに使ってくださいと提言したと記憶しております。この給食費の恒久的な無償化、市長、どのようにされますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、具体的に申し上げますわね。実を言いますと、私の任期中の給食費無償化の継続、これに関しましては、事実上、事業実施には現在、皆

さん方、御存じなのかどうか分かりませんが、現在、これを毎年毎年やるとすると3,800万円、これを超える予算が必要でございます。事業実施には今のところ、特別財源や一般財源への基金の充当など、財政的な調整がまず不可欠になるということをお認めいただきたいと思っております。

そのためには、まず、新年度に予定される新規事業、あるいは継続事業の規模や総予算額を把握しながら事業の実施を決定する必要があります。これはずっと、予算編成のときにやってくるわけなんですけれども、現在は来年度予算の編成時期ではないため、具体的な事業実施の決定はまだ先になる見込みでございます。まず、ここだけは申し上げておきます。

それで、先ほども申し上げましたんですけれども、国はこども家庭庁を発足させて、少子化対策や子育て環境の整備を進めておりますが、どうもやっぱり国の各政党の議員さん、国会議員の政党から給食費無償をどんどんどんどん提唱しているんですけれども、全て、自民党にしても、公明党にしても、あるいは立憲民主党にしても、やはりこれは給食無償化は大事だよということを言っているんですけれども、一向にその糸口が見えていないということは事実でございます。

ただ、昨日、NHKのニュース、見られたと思うんですけど、自民党総裁選で候補者のお一人が、要するに子育て世帯の方々と、その方が、総裁の立候補者ですよ、その公約に、給食無償化を私が総理になったら必ずやりますと言われたんですよね。非常に期待したいと思っております。

そういった中で、本市としては、教育や福祉を組み合わせた施策というものはさらに推進する必要があると私は考えております。先ほども答弁いたしました、私の公約は、教育環境の整備と子育て支援体制の充実を掲げておりました。したがって、これらを踏まえて、御質問の給食費無償化については、予算編成に向けて前向きに検討させていただきます。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） 壇上でも継続して環境を整備していくと、市長、答えられました。市長の在任期間は無償化でいくと理解してよろしいですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 予算編成に向けて前向きに検討させていただきます。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） じゃ、前向きにぜひ検討していただきたいと思います。これ以上言っても答えてくれないと思いますので。

次に、子ども医療費の現物給付についてちょっとお聞きいたします。

壇上でも少し触れましたが、子育て世帯への経済的支援について、もう一点お聞きします。

子ども医療費の助成については、今、桑名市が、県内の受診に限って、高校生までを窓口負担ゼロの現物給付の助成を行っております。尾鷲市でも既に高校生までが助成の対象となっておりますよね。

しかし、現物給付による助成は未就学児までです。それ以降は窓口負担が生じる償還払いの助成となっております。

そこで、教育費の負担が大きくなる小学生から高校生まで、全ての子供の現物給付を図ることで、より一層子育て世帯の負担軽減につながるのではと考えます。尾鷲市も全ての対象者に現物給付を行ってはどうか。市長のお考えと、また、県内市町の状況も併せてお答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 子ども医療費の助成につきましては、窓口負担を、先ほども申し上げましたように、高校3年、18歳まで一応無償化したと。

御指摘の点につきましては、現物給付につきましては、私もかねてより実現したい施策の一つであると、このように考えております。

何でこの現物給付ができなかったのかということをおついでに申し上げておきますけれども、これまで現物給付を行った際には一つの壁があったんです。国民健康保険における国庫を原資とした県支出金の国民健康保険調整交付金が減額されることから、これの実施に向けた判断を慎重に行ってきたわけがございます。

しかし、昨年度、国において、こども未来戦略方針において、地方における子ども医療助成の取組支援を行うため、18歳までの現物給付化に限定して減額措置を廃止する方針が示されました。現物給付化の実施に向けて、障壁の一つとなっておりました措置が本年度から撤廃されることになったと。

議員おっしゃるように、桑名市は先行しております。これは十分認識しております。

医療費助成の現物給付を行うには、まず、窓口負担がなくなることで、医療機関に受診しやすくなる。これがどういうことに影響があるのかということは、要するに全体で子供の医療費が増額する等のそういう影響も考えられますが、私としては、窓口負担をなくすことは、全ての子育て世帯の負担軽減につながるんだ

と。こういうことはもとより、特に多子世帯やひとり親世帯など、家計に占める子育てにかかる費用が高い世帯にとって、経済的負担の軽減効果が大きくて、極めて効果の高い子育て支援策であると私は考えております。

引き続き、当然のことながら費用対効果も一応我々は考えて十分に勘案しなければならないですけれども、要するに実施に向けた検討をやっていききたいと、このように考えております。

県内他市町における現物給付化の状況につきましては、福祉保健課の担当参事より説明いたさせます。

議長（南靖久議員） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（世古基次君） それでは、説明いたします。

県内29市町のうち、今年4月の時点で、高校生まで医療費助成の現物給付を行っている自治体は桑名市のみでございましたが、今年9月より、新たに四日市市、志摩市、木曾岬町、川越町、大紀町、南伊勢町、紀宝町の7市町が現物給付化を図っております。また、中学生までの現物給付を行っている市町が、津市、伊勢市、鈴鹿市、名張市、亀山市、伊賀市、菰野町、玉城町、度会町の9市町、その他の12市町は未就学児までとなっております。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） 今回、国の国保に対するペナルティー、なくなったということで、現物支給については、市長も言われるように検討するということなので、ぜひとも実施に向けて検討していただきたいと思います。

県内市町も、先ほど言われたように現物給付化へ進めているようですので、できる限り早い時期に実現ができるよう、尾鷲が子育て支援の充実に力を入れている、そういったアピールにもつながると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

最後に、ランリュックについてお聞きします。

ここで、教育総務課長にお聞きします。

現在、尾鷲市では、ランドセルを通学用かばんとして指定していないとの市長の壇上での答弁もありました。

課長、また、ランドセル以外でかばんを利用している児童もいると聞いていますが、現状についてお答えください。

議長（南靖久議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（柳田幸嗣君） それでは、説明いたします。

尾鷲市内の各小学校におきましては、議員御発言のとおり、ランドセルを通学かばんに校則などで指定している学校はなく、児童及び保護者の選択に委ねております。

各校の現状でございますが、1年生から6年生までを通して、全員がランドセルで通学している学校もあれば、高学年になるにつれ、リュックサックを利用する割合が増える学校もあります。しかし、学年によっても割合には大きな差があり、統一して高学年はリュックサックを利用しているというものでもありませんでした。

今回、改めまして各校の状況を調査したところ、ランリュックのような新しい形状のかばんを利用している児童もいることが分かりました。

以上です。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） 既にランリュック、使っている生徒さんもいらっしゃるという事です。

ランリュックの導入だけに限らず、新1年生の保護者の経済的負担を軽減するための支援制度の創設について、市長、御意見があればお答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、議員のおっしゃっている、現状、新1年生の保護者への支援制度に関しては、尾鷲市では現在、準要保護世帯、そして市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯などに対しまして、就学援助制度として学用品費等を支給しております。本年度は全学年で107世帯、1年生は14世帯がその対象となっております。

内容としましては、全学年に学用品費として1万1,630円。対象学年によっては、修学旅行費や通学用品費などを支給するもので、中でも特に負担の大きい新1年生には、新入学学用品費として5万1,060円を支給しております。

この制度によって、経済的理由で就学困難と認められるような学齢児童・生徒の保護者に対しましては、一定の支援が行き届いているものと考えております。

御提案の新たな支援制度の創設につきましては、全国の先進事例などを参考にしながら、支援の内容、あるいは効果検証、こういったものを行いながらどのような支援が効果的であるか、また、財源の確保なども含めて検討してまいりたいと。ただ、その念頭の中には、要するに人口減少対応というものをまずやっばり前提に置きながら、どうすればこの部分でうまくいくのかどうか、そういうこと

も含めて全体的にちょっと検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） ランリュックについては、全国でどんどん広がっているようでして、大阪府のある自治体では、新1年生にランリュックを配付いたしまして、要らない方には1万円の給付をしているという自治体もあります。

最後に、経済的支援だけじゃなく、子供たちが安心して学べる学校教育の推進も少子化対策の一環と考えますが、教育の側面から、学校として、どのようにして保護者が安心してできる教育を進めるべきか、教育長のお考えを、まだ時間たっぷりありますので、たっぷりお答えください。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（田中利保君） 保護者が安心して子供を育てられる環境整備は、教育委員会といたしましても、学校としても最も重要な課題の一つであると認識しております。

私が考える、子供が生き生きと学び成長でき、保護者が信頼し安心できる学校は、まず、学校組織がしっかりしているということだと思います。そのことは、毎月実施される校長会におきまして、次の点について常に意思統一を図っております。

まず1点目は、安全安心な学校。

保護者にとって、子供たちが毎日元気に学校に登校し、下校、帰宅することが何よりの喜びだと考えております。まずは、これは当然のことですが、予測できない事態が起こり得ます。それらを未然に防ぐことも重要であり、年度当初の校長会で、このことを一番に掲げて、安全安心な学校づくりに努力するようという指示を出しております。

この夏、各地でプールでの事故があり、貴い子供の命が奪われたケースもありました。いつものとおりではなく、何か見落としはないかという視点で学校全体、教育全体を見ていく必要があります。

2点目については、子供同士の人間関係です。

子供たちが落ち着いた学校生活を送るため、教室が安心して生活、学習できる場になっているかどうかということも検証しなくてはなりません。学級というのは、個々それぞれ育ちや考えが違う子が集まって一つの集団を形成しますから、おのずとぶつかり合いが起こるのは当然のことであり、それらを一つの集団として意識し出してまとまりが出てくるためには、何らかの手だてが必要になってき

ます。そこで、教師が意図して、授業、行事、日常の学級遊び等を大切にして集団を意識させ、みんなで楽しい学校生活を送るという気持ちを育てています。

三つ目は、基礎基本を軸とした学力向上。

学校は何といっても学力を身につけさせることが責務であると考えています。保護者の方も、学力については注目しています。毎日の授業での子供の様子は気になるところです。それらを把握しているのは教師です。教師はそういうことを把握した上でしっかりと教材分析をし、子供たちに分かりやすく意欲を持って学習できるように授業を組み立てなくてはなりません。そういう積み重ねによって子供たちの信頼を得て、それを見て、保護者に安心してもらえることにつながると考えております。

四つ目、最後になりますが、地域に根差した、開かれた学校ということで、今年度改定されました三重県の教育ビジョンでは、「子供一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」に努めるようにということが大きく取り上げられております。これらは学校だけで考えるのではなく、地域も巻き込んだ取組が有効であると考えております。

尾鷲市でも、地域との関わりを全ての学校で重要視して取り組んでおります。地域の方々と活動する中で、子供たちが認められて褒めてもらったりすることで、自己肯定感が高まっていきます。そういう地域の方々に学校応援隊として学校に関わってもらっています。

以上、四つの要素を組み合わせることによって、保護者が安心して子供を預けられる学校環境が整備され、また、児童・生徒がしっかり基礎学力を学べる学校につながっていくと考えております。

議長（南靖久議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） 安心安全な学校として緊張感を持って、しっかりと取り組んでいていただきたい、そのように思います。

少子化にストップをかけるために、何点か提言もさせていただきましたが、2040年の人口が、人口戦略会議の推計よりはるかに上振れすることを、また、尾鷲市人口ビジョンの目標が達成できることを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は11時10分からいたします。

[休憩 午前10時58分]

[再開 午前11時09分]

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番、仲明議員。

[10番（仲明議員）登壇]

10番（仲明議員） 一般質問をさせていただきます。

未来を担う子供たちのためにも、100年後にこの美しいふるさと尾鷲を引き継いでいくために、脱炭素社会の実現に向け、本市では、令和4年3月1日に、尾鷲市ゼロカーボンシティを宣言いたしました。

さらに、環境への負荷の軽減、自然循環機能の増進を図るため、国の有機農業産地づくり推進緊急対策事業を活用するとともに、みどりの食料システム戦略に定められた栽培面積の増加と遊休農地の減少を図る生産、流通・加工、消費に取り組む尾鷲市有機農業実施計画を策定し、令和6年1月20日に、漁業と林業と有機農業のまちにすると決意し、オーガニックビレッジを宣言しました。まず、このように未来を見据え、果敢に新しい取組を挑戦的に推し進めていることに評価をし、大きな期待を寄せるものであります。

今回の一般質問は、ゼロカーボンシティ宣言後の取組、有機農業実施計画の進捗、水産業へのブルーカーボンの取組、獣害対策等について質問をいたします。

ゼロカーボンシティ宣言は、環境と地域社会に関するサステナビリティとして脱炭素と教育を構築していくとし、並行して、生物多様性や文化的価値の維持といった課題にも向き合うことをコンセプトにしております。

具体的な取組の柱は、一つは、森林資源、海洋資源の炭素固定の脱炭素、二つ目は、市域内の二酸化炭素排出削減の脱炭素、三つ目は、森林資源、海洋資源を生かした教育として取り組むとしております。

これまでの行政常任委員会では、林業では、私有林でのJ-クレジット取得と創出想定表、販売実績、農業では、みどりの食料システム戦略事業による有機農業産地づくり実施計画の策定、教育では、自然環境教育プログラムの山育・川育、生物多様性では、みんなの森プロジェクトなど、多くの活動が報告をされております。

ゼロカーボンシティ宣言後の取組を評価するものでありますが、多岐にわたる事業実施のため、ゼロカーボンとしての意義がぼやけてしまうことはあってはならないと思っております。

また、事業を推進するには、市民の皆さんの協力と理解が必要であります。

ゼロカーボンシティの取り組む柱である市有林のJ-クレジット、農での有機栽培、林での生物多様性、水での藻場再生について、これまでの進捗の概要とそれぞれの最終目標、あるべき姿をお聞きいたします。

また、それぞれの事業実施には、農林水産関係団体や関連企業、市民の協力と理解が必要であり、その手法、情報発信についてもお答えをいただきたいと思っております。

壇上からの質問は以上でございます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、仲議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、議員には、これまでに、ゼロカーボンシティの宣言、あるいはカーボンニュートラルと本市の林業の関係性、また、有機農業と耕作放棄地の解消についてなど、本市の第1次産業に新しい環境価値の創出、これを連動させた取組を多岐にわたって御提案いただいております。

現在の尾鷲市ゼロカーボンシティの実現に向けた取組では、その御提案も十分に参考にさせていただきながら、一つずつ着実に具現化させているものであります。

では、順次お答えさせていただきます。

まず、市有林のJ-クレジットにつきましては、市政報告でも述べさせていただきましたが、今年度内に最大で1,149トン、3年後には最大で6,585トンのクレジットの取得を見込んでおります。本市といたしましては、1トン当たり8,000円程度の取引を目指してございまして、金額にすると、今年度認証分では約900万円、3年後には年間約5,000万円ずつの収入を見込んでおります。

その中で、クレジットの有効期間は8年間であります。1回の更新が認められていることから、本市ではまず、令和5年度から立ち上げて令和20年度までの16年間、毎年、クレジットが付与される予定となっております。

この販売収入は、ゼロカーボンシティの実現のための事業財源に充てていくことはもとより、特にこの環境問題に意識の高いサステナブルな企業とやはり連携をしながら、本市の第1次産業の再興を目指していこうとするものであります。

次に、有機農業につきましては、令和4年度から、国のみどりの食料システム戦略での有機農業産地づくりに取り組んでおります。

有機農業に取り組む農家件数は、取組当初の1軒から7軒まで増え、今年1月には県内で初めてのオーガニックビレッジ宣言も行いました。

また、今月中には有機市民農園も開設する予定であります。

次に、林業と生物多様性の両立した仕組みづくりでは、九鬼町にある市有林のみんなの森をモデル林として、源流の水脈整備と土壌改良による生態系の回復に取り組んでおります。

本年1月から6月には、一般社団法人Local Coop（ローカル・コープ）尾鷲が主体となりまして、生物多様性と森林整備の国内第一人者でもある環境活動家の坂田昌子さんを講師にワークショップを開催し、市民の皆様の参加をはじめ、市外から延べ700人も参加者を得て、環境価値を付加した新たな森林整備を行いました。

次に、水産における藻場再生につきましては、本市では平成21年度から国の事業を活用して、尾鷲湾・九鬼浦・早田浦・三木浦の四つのエリアにて、食害生物であるガンガゼ除去による藻場再生活動に取り組んでおります。

藻場再生活動の対象海域は、37.6ヘクタールのうち16.1ヘクタールにおいて、藻場の再生を確認しました。それによって、二酸化炭素吸収量は、令和5年度実績で9.81トンとなっております。この量は、令和5年度のブルーカーボンのクレジットの国内譲渡量の約500トンのうち2%に相当しております。

本市では、ブルーカーボンのクレジットは、カーボンオフセットを進めようとする企業等とより効果的な活用方法を見いだしていきたいと、このように考えております。

次に、先ほど申しましたそれぞれの最終目標、あるべき姿についてでございます。

議員も多岐にわたる事業実施のため、ゼロカーボンとしての意義がぼやけてしまっただけではないとのごことでございますが、私といたしましても、まさにそのとおりでございます。ゼロカーボンシティとしての新たな価値創造、これにしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

これらの取組の最終的な目標、姿といたしましては、ゼロカーボンシティの実現を通して、サステナビリティを意識した自然豊かな第一次産業のまちということ再度強く打ち出すべきであると考えております。山と海と里の距離感が近いことなども利用しながら、農業、林業、水産業がカーボンニュートラルや生物多様性、ネイチャーポジティブなどの手法を通して、相互の価値創出に向けた関係

をしっかりとつなぎ合わせることを重要であると考えております。

具体的には、まず、尾鷲市全域の森林管理の方向性を示した森林ゾーニングマップの作成に、まずは取り組みたいと思っております。これは生物多様性の森林管理を推進する流域エリア、そして林道沿いの経済林エリア、広葉樹などにより天然林化を進めるエリアなど、民有林も含めた森林全体を今後どのように活用していくべきかを可視化して、併せて海の豊かさにつなげていこうとするものであります。

尾鷲市のゼロカーボンシティは、この先の予測し難い気候変動による環境変化や、一方では人口減少などの社会変化を踏まえまして、これまでの第一次産業に新たな環境価値を創出することにより、地域の維持、持続につなげていこうとするものであります。

そして、この活動には、議員もおっしゃるように、第一次産業に関わる農林水産関係団体、関連企業、そして市民の理解、協力は不可欠であります。

一方で、今や地域課題を地域内だけで解決することは非常に難しくなっております。いかに外に向かって働きかけ、同じ目的を持った企業団体等とのつながりを持ちながら、人材、あるいは資金を活用していくかが大変重要であると私は考えております。企業が経済活動を行うに当たり、気候変動や自然活動といった環境負荷を軽減するための取組、これにどう企業が向き合っているか、これを開示する義務があり、私どもとしましては、まずはそのお手伝いをしながら企業の活動誘致を進めております。

このほど、本市ゼロカーボンシティ実現のパートナー企業である株式会社 p a r a m i t a、これの仲介により、株式会社サカイ引越センター様や株式会社あきんどスシロー様からの企業版ふるさと納税の申入れをいただきました。今後、御協賛いただいた両企業の皆様と本市のフィールドで何ができるのか、何をするべきなのか、これを協議させていただきながら、ともにウィン・ウィンの関係になるような事業を展開してまいります。

地域や市民の皆様には、毎月の広報おわせでの取組紹介や、みんなの森のワークショップなどで周知を図っている一方、森林組合おわせや林業振興協議会などの林業関係団体、あるいは商工会議所、市民の活動団体などには、これまでにも随時機会をいただいて説明させていただいております。

今後とも、市内での説明会や情報発信も、より積極的に進めてまいりたいと、このように考えております。

壇上からの回答は以上でございます。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 市長から、各事業の進捗の概要、それから最終目標を語っていただきましたけど、印象に残るのは最終目標で、新たな価値を求め、自然豊かな第1次産業のまちをつくる。これ、いいですね。頑張っていたきたいと思いません。

また、地域課題を地域だけで解決するのは困難であるという意味では、市外の大手の企業とか、いろいろ組合せの中で協力いただいて進めていただくということにつきましても、私は賛成の意を示しておきたいと思えます。

J-クレジットについては、これからの将来の認証月、認証と販売実績を示されましたけど、今までの行政常任委員会で報告されたのは、森林での環境価値の創出では、私有林のJ-クレジットが認証されて、令和5年度SINRAプロジェクトによるJ-クレジット販売実績は278t-CO<sub>2</sub>（トン-CO<sub>2</sub>）、販売者数は190件、販売収入は222万4,000円の報告がありました。

また、今後のクレジット認証月とクレジット創出の想定が示されています。その想定が今、市長が言われた分だと思うんですけど、ここで、市有林の件で話をちょっとしますと、市有林の主伐計画は今年度もありませんでした。言うたら間伐という部分が今の時代の流れだと思うんですけど。ところが、材木市場の動向により今後主伐が計画・実施された場合のクレジット創出と市有林の森林経営の在り方をお聞きしたいと思えます。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員がおっしゃるように、このJ-クレジットの創出、それから森林経営の在り方、これ、同時並行で進むのではなく、相反する場合も結構あるかと思えます。その辺のところを、今までの過去のこういう経緯からどうあるべきなのかということにつきまして、お答え申し上げたいと思っております。

まず、市有林の主伐事業。これにつきましては森林経営計画に基づいて実施しておりますが、実を言うと、平成の初期までの全国的に林業が盛んであった頃は、市有林といたしましても毎年5ヘクタールから10ヘクタール前後を主伐しておりました。

販売収入と搬出経費の単年度差益につきましては、数千万円から1億円ほどの黒字経営という時期もありました。

しかし、その後、全国的な林業の低迷期に入りまして、本市では、平成16年

度から23年度まで主伐事業を取りやめました。しかし、地元木材関係者等からの搬出要望もあり、平成24年度からは数ヘクタール程度の主伐を再開しております。

しかしながら、主伐再開をしたものの、木材価格の下落により、毎年度、この下落によりまして経費がかなり大幅に上がり、今年度、数百万円単位の赤字を出していたことから、主伐面積は年々縮小していき、現在では主伐ではなく、利用間伐によりまして、市場にも材を流通させながら、再造林にかかる経費を抑えていくことを指示しております。

このJ-クレジットの創出想定量は、現時点の森林経営計画を基に算出しているのですが、先ほども申し上げましたように、尾鷲市全域での森林ゾーニングマップを作成すれば、経済林として主伐や利用間伐する面積がどの程度あるのか、これを明らかにすることによって計画的に搬出することができるようになると考えております。

私といたしましては、市の財源により林業経営を進めていくに当たり、やはり赤字は極力抑えないといけない。しかし、一方では、今後の大型製材所誘致にも関連し、いかに市場に材を流通させるのかも、本市の林業施策の重要な課題であると私は考えております。

今、J-クレジットや企業版ふるさと納税の収入を見込める、ある程度の体制が整いつつありますので、これらの環境価値による新たな収入を見込みながら、大型製材誘致を見据えた搬出量とのバランスを取っていきたくと。詳細につきましては、水産農林課長から説明をいたさせます。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、説明いたします。

まず、現在の市有林からの木材搬出量でございますが、近年の実績では、年間約500立方メートルから700立方メートルほどとなっております、ほとんどが利用間伐によるものでございます。先ほど市長が答弁いたしました平成初期の頃は、5,000立方メートル前後搬出をされていたことから、今は当時の10分の1程度の搬出量というふうになっております。

しかしながら、ここ数年の収支につきましては、国立研究開発法人森林整備センター、これは旧の公団造林というものでございますが、その事業や企業版ふるさと納税を活用することができたことから、本市の自己負担はほとんどなく、単年度収支は令和3年度以降は黒字化することができております。

今後の見込みにつきましては、平成初期のような5,000立方メートルを搬出するという事は難しいというふうに考えますが、森林整備センター事業の利用間伐を拡大していくというような要望をしていくことや、最盛期のように大面積での主伐ではなくて、小規模の主伐というものを複数箇所を実施し、伐採後の再造林というものを一部広葉樹化するということで、サステナブルな林業にしていき、企業からの支援をいただいて実施することができないかなど、尾鷲市森林ゾーニングマップの作成に併せて、支出を抑える手法というものを検討しながら搬出量をいかに増やしていくかという、そういう計画をつくっていきたいというふうに考えています。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 市長が言われたように森林ゾーニングマップを作って、課長が言われる旧公団造林の利活用という意味では、今後の森林経営ができるんだというふうな理解をさせていただきます。

J-クレジット関連につきましては、関連企業を巻き込んだ新たな企画や進化がありますので、行政常任委員会で報告を受けたいと思います。

次に、有機栽培の有機農業産地づくり実施計画から質問を続けたいと思います。

実施計画では、取組の対象者を「農業者」と「一般・福祉関係」に分けて整理をされております。私は、小規模農家、家庭菜園家の有機農業普及の目線で質問をしたいと思っております。

令和4年9月定例会の一般質問で、耕作放棄地と有機農業、耕作放棄地バンク、いわゆる農地バンクについて質問をいたしました。市長からは、バンクシステムは興味深い、研究をしたいとの答弁がありました。

有機農業普及のため、道法スタイルとして有名な道法先生のセミナーが開催され、私も3回程度参加をしており、参加者には一般の家庭菜園家が多数見受けられました。

有機農業生産関連の取組の中で、新規有機農業者の育成や有機農業者のグループ化の項目に、一般も含めたグループの創出を目指すとあるが、取組の進捗を、また、有機農業産地づくり推進検討会が活発に行われているか、水産農林課長にお聞きをいたします。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、説明いたします。

まず、一般も含めた有機農業者のグループ化というものについてでございます。

現在の有機農業に係る取組は、令和4年度に国のみどりの食料システム戦略ののっとりまして策定しました尾鷲市有機農業産地づくり実施計画に基づいて、ほぼ国からの100%補助で行っているものでございます。

有機に取り組む農家も1軒から7軒まで増えてまいりまして、この甘夏農家を中心とした農業者の皆様で、昨年度、Tsuna-Goo（ツナグ）という有機農業者グループが結成されました。このグループでは、市内外のイベントへの共同出荷や合同勉強会、また、先進地の視察などに取り組まれています。

一方、そもそも農地面積が小さく、小規模な農地が多い本市におきましては、小規模農家や特に家庭菜園家のアプローチというのは大変重要であるというふうに認識しておりまして、特に育成という観点につきましては、議員も御参加していただいております道法スタイルでのセミナー、これを市民に有機農業として広めようとしている段階でございます。

昨年度のセミナーには、定員30名に対しまして40名もの参加がありまして、市民の皆様の関心の高さというものも伺えました。また、本年度のセミナーは今月23日の開催を予定しております。

そして、このセミナーを通して、次のステップでは、収穫した農作物の共同出荷などにつなげていき、有機農業者グループへの新規加入であったり、また、新たなグループが芽生えるなど、そういったことを取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、有機農業産地づくり推進検討会について御説明いたします。

本検討会は、地域ぐるみで有機農業の産地づくりに取り組んでいくというために、専門家や農業者だけでなく、加工、流通、消費に関わる各分野の方々に御参加をいただいております、それぞれの視点から広く御意見をいただく場として活用させていただき、今までに計7回開催しております。

この主な役割は、実施計画の策定から進捗の確認、取組内容の検討などですが、一例を申し上げますと、学校給食に甘夏ゼリーを導入した際には、検討会のメンバーである栄養士の先生を中心に、この検討会で試食し、子供たちに甘夏の酸味や苦味、また、甘味というバランスをどの程度伝えていくべきかというようなことを考えながら試作をしていくということも決定しました。

また、ファーマーズマルシェや有機農業の普及を図るイベントなどの企画や周知などに中心的に関わっていただいております、本市の有機農業の振興に大きく貢献をしていただいている会でございます。

以上です。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 詳細な説明ありがとうございます。

水産農林課の地域おこし協力隊リストには、遊休農地活用として、本市の農業課題解決に向けた取組を推進していく目的で1名委嘱をされております。

活動内容、ミッションは、遊休農地の有効活用を促進していくための農地バンクの運営管理などの仕組みづくりや、現在進めている有機農業の実践と普及活動に取り組むとされております。

農地バンクの仕組みづくりと所有者の農地バンクへの意向調査、農地バンク活用者などの調査が進んでいると思いますが、その概要を簡単に、水産農林課長、説明、お願いいたします。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、説明いたします。

昨年の農地法の改正によりまして、小さい農地でも取得や借受けをすることが可能となったというものでございますが、本市におきましてはそういったことを受けて、マッチングの場として農地バンクというものを本年2月に設置をしたものでございます。

現在、農地バンクには、10件の遊休農地が登録をされておきまして、そのうち1件が所有者の方と交渉を進めているという段階でございます。

その農地バンクをどのように推進していくかという点につきましては、昨年の農業委員会の農地パトロールで遊休化が認められた農地所有者72名、現在でいらっしゃいますが、その皆様に意向調査を実施し、回答があったところから農地バンクに登録をするような手続を、これを地域おこし協力隊と共に進めさせていただいているというものでございます。

また、昨年度から当課の担当職員が農地の無料相談というものを行っておりまして、これまでに24件の相談がありまして、そのうち7件ほどにつきましては、IターンやUターンで尾鷲にお越しただいて、尾鷲に来たいということで、また、農作物の栽培を行いたいという声も聞いておりますので、この辺りも、今後とも農業委員会や地域おこし協力隊と連携しながら進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 農地バンクの仕組みができればですね、農地を活用する農業者や一般の家庭菜園家の活用の仕組みが重要になってきますね。有機農業の市民への関心と広がり、市民の参加意欲がどれだけ高まるか、これからの課題であると思っております。

当初の主要施策の予算概要の一般振興事業には、有機農業市民農園を試行的に実施すると計画をされております。試しにやってみるということですね。

農地バンクを活用して、誰もが有機農業に参加でき、耕作放棄地を再利用した市民農園を市益な有機農業市民農園として早期に設立する考えはないか、お聞きをします。また、既に構想があれば、その概要をお示してください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、結論から申しまして、これだけ有機農業に力を入れながら、まず、大きなくさびを入れたのがこの有機市民農園。これをいかにして実現させるかということが当初の目標でございました。結論から申しまして、来月やります。ということでもちまして、この有機市民農園の設立については、特に議員のほうからこれまで農地バンクとか、あるいは市民農園の設置、さらにはその先の共同販売、これによる地産地消の推進についての御提案を数々いただいております。私もずっとその思いがございまして、いかにして今度は市民農園を設立して、物ができればどうやって地産地消の分を共同販売しながら、俗に言う6次産業化していくかという、これについては大いに参考にさせていただいております。今はいかにして具現化していくか、これについて議論をいろいろしてまいりました。

現在、有機農業という環境に配慮した農法をベースに、幅広い世代に対しては、有機栽培に関心を持っていただくための家庭菜園セミナーの開催、あるいは気軽に栽培体験ができる有機市民農園の開設、そして農地バンクで自分自身の農地を取得する仕組み、これらを一体的に進めていきたいと考えております。

農地バンクの設置につきましては、先ほど水産農林課長より説明のあったとおりでございます。

この有機市民農園につきましては、現在、具体的に申し上げますと、市内の桂ヶ丘で有機農法を実践されている中川菜園というところがございますので、そこと連携をしながら、一部ではございますんですけども、その中の遊休化している農地を有機市民農園として、今月中に開設する準備をしているところでございます。

この運営をどうやってやるのかということにつきましては、まず、中川菜園の農業者を管理者とします。その農業者の指導の下で農作物の栽培ができる農園利用方式という手法で、15平方メートルを1区画としまして、まず、10区画から試行的にスタートしていく予定でございます。

そのために、第1弾となる有機市民農園を利用していただけるよう周知を図りまして、そして、利用者に対して有機農法を現地で指導できる体制を地域おこし協力隊も一体となって構築して、初心者でも気軽に利用できる有機市民農園にしてまいりたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 市民農園については、中川付近で10区画やると。その後は、生産、流通、加工、販売まで持っていきたいという今の御意見をいただきまして、ぜひこれを推し進めていただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

獣害対策については後ほど質問いたしますが、この市民農園の開園については一定の面積を必要とすることから、スタート時から電気柵や金網の獣害対策が必要であると考えますが、どのように対応していくか、水産農林課長、御説明ください。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、説明いたします。

全国的に有害鳥獣による農作物への被害というものは拡大傾向にございます。今や、本市におきましても、市街地の家庭菜園まで獣害対策は必須というふうになっております。

有機市民農園として契約する中川菜園では、既設の獣害防止ネットというものはございましたが、老朽化していたことから、今般新たにその獣害ネットの設置を行いました。なお、この獣害防止ネットの設置というものに当たりましては、「本市と地域活力の創出と地域経済の発展等に関する連携協定」を締結しているNTT西日本三重支店様からの申入れによりまして、8月に、2日間で、延べ18名の皆様にお手伝いをいただいて設置することができたものでございます。

こうした地域課題への理解が深い企業からの御協力もいただきながら、活動を広めてまいりたいというふうに考えております。

なお、今回設置していただいた獣害防止ネットには、今後、市で猿対策用の電気線というものも追加していく予定としております。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） NTTさんと言うたかな。企業の皆さんに手伝っていただいて、既に柵、金網ができていたという報告をいただきましたけど、これはありがたいお話でございますので、またいろいろと協議をしていただきたいと思います。

次に、本市の藻場造成について話を進めていきたいんですけど、これまで尾鷲市では、県単事業とか国補事業によって、須賀利・九鬼・早田・尾鷲湾内コドーカ鼻地先で藻場造成を進めております。これは特に平成24年度から30年度まで、藻場造成の事業を展開してきたという実績がございます。

また、各地区藻場再生協議会が設けられて、ガンガゼ類の駆除や潜水及びドローンを用いた調査を行って、ガンガゼ除去地区では小型海草藻場が維持されている調査結果があります。

令和3年度の伊勢エビ漁獲量を見ると、前年を15.3%下回る14トンで、水揚げ高は14.6%の減少と「尾鷲の漁業」に報告をされております。

この4月の議会報告会では、「伊勢エビが捕れなくなっている、本市だけの問題ではなく、原因や対策についての調査研究をやってもらいたい」との意見、要望がありました。水産農林課の回答は、「減少の要因は、黒潮大蛇行、水温上昇、藻場の減少などの環境変動、捕食圧や漁獲圧の増加が挙げられ、それらが産卵量、成長などのどの段階に影響しているのか、県水産研究所と連携して調査を実施している」ということでありました。

まず、水産農林課長にお聞きします。

国・県の補助メニューに、母藻供給による藻場造成事業はないのか、また、令和6年1月26日、一般社団法人漁港漁場漁村総合研究所等から、ブルーカーボンプレジットを活用した藻場の維持保全体制の構築として、全国で3地区、社会実証が行われております。この結果の評価を活用する考えはないか、お聞きをいたします。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） 説明いたします。

まず、今議員に提示していただきました事業につきまして、母藻供給という取組がございます。「母」の、「海藻」の「藻」と書いて母藻供給というものでございますが、海藻の種を供給する、いわゆる親の海藻を対象海域に移植し、その親から供給された種でそのエリアの海草が育つことを期待するという藻場造成の一つの方法でございます。

母藻供給に対する事業ということでは、県の県単沿岸漁場整備事業や、国の水産多面的機能発揮対策事業というようなメニューがございます。本市でも、それぞれの事業を活用して取り組んできた実績はございますが、いずれの事業も波の当たり方などの微妙な場所の要件によることや、一方では、また、ガンガゼによる食害というもので、海藻が繁茂するまでには至っておらず、こうした結果を踏まえまして、現在取り組んでいるのは、ウニ類の除去というようなことによる藻場再生に至っているというような状況でございます。

ただ、こうした結果を踏まえつつも、環境や状況というものは変化していることから、新たな技術革新や専門機関の研究成果などを捉えまして、ゼロカーボンシティの取組も生かした新たなチャレンジというものは探り続けていきたいというふうに考えております。

次に、議員のほうからも御指摘いただきましたブルーカーボンクレジットを活用した社会実証の評価、これを活用することはどうかという点につきまして、水産庁の報告書によりますと、藻場保全活動には、民間企業との連携の促進が有効な手段の一つとして示されております。その理由といたしましては、ブルーカーボンはクレジットの取得手続に相当の日数がかかること、また、現在、クレジットの申請件数が増加しており、クレジットの販売先、譲与先の確保が困難となっているということが課題として挙げられているというふうに記されております。

その点、本市では既に、ゼロカーボンシティの取組の中で、多くの企業等と連携をして意見交換ができるという体制が整っていることから、報告書にある課題解決や解決策等を参考にさせていただきながら、今後、より効果的な藻場保全の事業実施に向けて、企業や三重大学、または水産研究所、そういったところと体制を構築できるよう、企業版ふるさと納税の活用というものも視野に入れて協議を続けていきたいというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） ゼロカーボンシティ宣言では、取組の施策の柱の中で、二酸化炭素の吸収と一次産業の付加価値づくりの漁業では、ブルーカーボンの取得のための藻場再生による生物多様性の回復が明記されております。

伊勢エビの減少研究調査の継続と並行して、再度、藻場再生、かなり難しいという印象は私もあるんですけど、再度、補助事業を活用して、藻場造成に積極的に取り組む考えはないか。ウニ類の除去が中心という中で、一つの手として、やはり環境も変わってきた中で、藻場造成、どのように考えているか、市長、答弁

お願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申し上げましたように、藻場造成、この事業については我々は積極的に進んでいるということについては御報告させていただいていると。

しかし、これを現実問題、これをずっと続けていながらこの事業を発展させる、これ、非常に重要な取組であるというふうにして、私は理解しております。

伊勢エビの不漁、これにつきましては、私も直接、多くの漁師の皆さん方から声を聞いております。全然捕れないというような声をたくさんの方から聞く。これについては、これまで本市でも様々な取組を行っておりますけど、しかし、やっぱりこの取組以上に、議員の御指摘にもございましたように、黒潮の流れの変化、あるいは海水温の上昇、こういったことで気候変動、環境変化、これが激しくなっているのも事実であります。

そういった中で、これまでの大学との研究もそうなんですけれども、これからは、私自身は企業の先進技術、あるいは情報を取り入れながら、これまでこういうふうな取組をやってきた、そういう結果を踏まえた上で、新たな取組にチャレンジしていかなければならないと強く思っております。

現にこれまで、現在のLINEヤフー株式会社様、ここから、企業版ふるさと納税によりまして、九木浦でのガンガゼ除去について、エリアを拡大して行うことができた、こういう実績もございます。だから、いかにして企業とこういう形で取り組むか。

そして、この海域の生態系の回復、つまり藻場再生については、多くの企業も課題として認識しておりますので、今後も企業等と協議を進めていく中で、先ほど水産農林課長が説明いたしましたとおり、企業、大学、研究機関等との検討体制を構築しながら、本市の重要な漁業の一つであるこの伊勢エビ漁、これを念頭に置いた取組も積極的に挑戦してまいりたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 次に、農業者や家庭菜園の有機農業を拡大するには、有機農業産地づくり実施計画の取組に挙げられている獣害対策が重要であります。日常から目撃する対象鳥獣は、ニホンザル、ニホンシカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシンであります。

本市では、獣害対策に2名の獣害パトロール員を配置し、的確な群れの追い払

いや捕獲に懸命に当たられております。ワイヤーメッシュ柵や金網柵、電気柵などの設置は獣害の侵入防止に有効とされておりますが、小規模農家や家庭菜園者には、経費や管理面において普及には至っていません。

今年の夏野菜のトウモロコシやスイカ、サツマイモにも被害があった声が届いております。丹精込めて作られた収穫間際の獣害の被害は、就農意欲の減退につながるものであります。

兵庫県立大学自然・環境科学研究所の山端直人教授は、昨年、月刊「地方自治みえ」に三重県伊賀市等での「これからの地域社会と獣害対策のための技術と手法」と題して寄稿されております。山端教授によると、「獣害は技術的には決して防ぐことができない問題ではない、正しく理にかなった対策を講じれば被害は確実に減らすことができる」とし、伊賀市はニホンザル管理地域実施計画を策定して、10年近くに及ぶ持続的な取組において、群れを山に押し戻すことに成功し、猿の被害は市全域でほぼ解消し、鹿被害も軽減した集落が複数現れてきたと寄稿されております。

市内の獣害被害を拡大させないために、山端直人教授の招聘と伊賀市の実証的研究の成果を学び、実施する考えはないか、お聞きをいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答え申し上げます。

農作物の獣害被害、議員もおっしゃっていますように、農業を営む意欲、これを失わせるということがまず第一で、結果、農業離れの原因の一つにもなっております。だから、農業の振興と獣害対策というのはやはり両輪で推進していかなくやならない、このように考えております。

まず、本市では、獣害対策の基本である捕獲、侵入防止、追い払い、この三つの対策を柱として取組を進めておりますけれども、これらの取組は、農業者を対象とした国の補助事業などで実施しております。議員の御指摘のとおり、小規模農家やあるいは家庭菜園者については、それぞれ個人の対策に委ねている、こういう状況でございます。

しかしながら、我々としても市民有機農園、あるいは農地バンクなど、遊休農地を有効活用していく、こういう方向性を出しているわけなんです。先ほども申しましたように、やはり農業振興と獣害対策というのは両輪で推進していかなくやならないということから、やはり今後は小規模農家や家庭菜園者への対策についても農業者同等の検討をしていかなければならないと、私はそういうように、

これは検討していきます。

次に、その上で、私も議員から御提案をいただいたこの兵庫県立大学自然・環境科学研究所の山端教授の寄稿文を読ませていただきました。先ほどおっしゃったように、教授が実践されている技術や手法など、この指導書には、猿についてまず書かれて、猿を人里に近づけない、これは電気柵が有効である、寄せつけない対策としては、群れの頭数や行動範囲を科学的に調査して増え過ぎた猿を減らすなど、頭数の管理、こういうことを車の両輪のように行うことがセオリーということでした。

そして、その上で、獣害対策には、行政や農家だけでなく、地域の共助として一般の住民も巻き込んだ体制の構築が重要とされております。

本市におきましては、教授がおっしゃっていますように、猿の群れの科学的調査は、現在、市内の四つの群れに発信機を取り付けることに成功しております。そして、テレメトリー調査による群れの縄張りの範囲とか、あるいは頭数などのデータを取って、群れ単位での捕獲を試みようとしているところでございます。

あとは、行政や農家だけでなく、集落や地域全体の共助による獣害対策という観点から、そのノウハウについて、ぜひ山端教授の御指導も仰ぎたいと思っております。

また、本年10月から、獣害対策をミッションとする地域おこし協力隊も着任することになっておりますので、これにつきましては積極的に対策を講じてまいりたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

仲議員、間もなく正午の時報ですので、中断いたします。

〔休憩 午後 0時00分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（南靖久議員） 再開いたします。

10番、仲議員。

10番（仲明議員） 獣害対策については、2名の獣害パトロール員さんが毎日活躍をされて、感謝をしておるわけですが、今現在、熊対策も大変厳しい状況の中で活躍されておると思います。

実は、熊対策のことで、8月20日の大手新聞に「クマ対策交付金30億円」という見出しで出ました。これ、環境省なんですけど、2025年度予算の概算要求で、人身被害が多発する熊を含む「指定管理鳥獣」の対策に充てる自治体向

け交付金として30億円を計上する方針を固めた。これ、多分、7年度予算にのってきます、概算ですけど。それは、熊の捕獲ほか、街中に出没したときの自治体とか警察とかハンターの連携強化を支援して、出没防止や追い払いといった、人とのすみ分けを目指す事業も後押しすると。これは熊だけじゃないんですね。イノシシとか鹿もやっぱり同じなんです。それで、記事を見ると、出没対応マニュアルの作成に交付金を使えるようにすると。交付金は鹿やイノシシの捕獲などにも使うと明記されています。これはあくまで新聞ですけど、まだ環境省から通達はないと思うんですけど、これは今後、注視をしていただきたいと思います。

それで、続けますけど、耕作放棄地、空き家、空き地の増加は、農地に近い野生獣の隠れ場所の増加につながり、さらなる獣害被害の拡大が懸念されて、市民の不安が解消されません。理にかなった抜本的な対策を講じる必要があります。

農林振興係では、本年度10月から、市長が先ほど言いましたけど、獣害対策推進の地域おこし協力隊員が活動予定となっております。伊賀市の実証をぜひ参考にして、活動を期待するものであります。

山端教授は農林水産省、三重県庁を経て、先ほどの山端教授ですね、現職ですが、農林水産省の獣害対策アドバイザーを務めているということでもあります。

尾鷲市では、さらに四つの発信機をつけて、群れを確認して追い払いをしているというところまでいっているということですけど、何せパトロール員2名ですから、それを後押しできるやはり対策をやっていただきたいと思います。

今回一般質問した農地バンク、市民農園、藻場造成、獣害対策では、全てゼロカーボンシティ宣言につながるものであります。まさにこの取組がゼロカーボンシティを進捗させるものと考えております。担当課の御苦勞は大変だと思いますが、一步一步前進をさせていただきたい、このように思っています。市長、何かありましたら。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、最初におっしゃっています環境省から2025年の予算として、交付金として30億円、それは非常にありがたい話でございますけれども、実を言うと、これだけはちょっと申し上げたいんですけれども、熊の事件があつてから、即、私、三重県知事の一見知事のほうに抗議というか、要望というか、もっともっとやっぱりしっかりしてくれということで、要望を出しました。口頭なんですけれども。知事はそれについて、まさしくそうだということで、結構この熊、あるいは熊をはじめとする獣害対策については一生懸命やって

いただいたと思っております。聞くところによると、農林水産省、あるいは環境省のほうに、この三重県の、要するに東紀州などのこういう状況をきちんと報告し、それに対する国からの交付金というようなものも、かなり私は一見知事が御努力されたんじゃないかなという、そのときにちょうどたまたまなんですけれども、そういう機会を得て知事にそういうことを申し上げたということは非常によかったなと思って、これをうまく活用させていただきたいと。

そして、議員のほうからいろんなアドバイスをいただきながら、ましてや職員に対する励ましのお言葉、ありがとうございます。ゼロカーボンテーマとした議論は至るところで活発化しておりますから、今、多くの企業が経営トップを中心としながら、まさに2050年問題に向けた企業活動をどうあるべきなのか、これをかんかんがくがくの議論がなされている状況でございます。私は今、これが要するに一番きっかけだとね。そういう企業として、そういう2050年問題は、特にゼロカーボン、あるいは環境問題、こういう問題について力を入れている。何度も申し上げておりますように、何とも企業としてはやっぱりIR活動というのは絶対必要ですから、そのときの義務として入れなきゃならないという、それに付け込む必要があるよというようなことで、本市のゼロカーボンシティの取組というものは、多くの企業、活動団体の方々に注目をいただいているのは事実でございます。現実にはたくさんの企業の経営陣、あるいは担当者が、みんなの森とか、有機農業とか、藻場再生などの活動を視察するためにお越しいただいております。その前の700人ほどが市外からというのは、これも一つの例でございます。

こうした社会的潮流を追い風としながら、農業、林業、水産業の各分野に環境価値を創出する様々な仕組みを落とし込んで、そして企業と連携をしながら、交流人口・関係人口の拡大につなげるとともに、さらには将来の自治を補完する仕組みを構築していくことが私は最終的な目的であると考えております。まずは水産農林課を中心に、一般社団法人Local Coop（ローカル・コープ）尾鷲やあるいは株式会社paramita、さらには地域おこし協力隊、今回、一応議案として提案させていただいています地域プロジェクトマネジャー、こういうものが一体となって第一次産業のそれぞれの分野において、一步一步着実に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） ありがとうございます。これで一般質問を終わります。

議長（南靖久議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日10日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 0時08分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 岩 澤 宣 之

署 名 議 員 中 村 レ イ